

「2017-2018 リフトシーズンパス券」利用約款

第1条 リフトシーズンパス券の発行

リフトシーズンパス券（以下「本券」という）は、2017-2018リフトシーズン券利用約款（以下「本約款」という）に同意された方に限り発行します。

第2条 承諾事項

- ① 本券を利用してリフト乗車出来るのは、本券の所有者ご本人のみに限ります。（法人券は除く）
- ② 本券を他人に貸与、譲渡すること及び複製、偽造等の違法行為を禁止します。
- ③ 本券発行後はいかなる場合にも変更・返金及び再発行は行いません。
- ④ 本券の所有者は、本約款、場内に提示してあるその他の規則等を遵守しなければならない。尚、これに違反する行為があった場合は本券にかかわる全ての権利を無効とし、本券を没収します。
- ⑤ 天候・コース状況・積雪状況により、予告なく営業時間の変更や営業を休止する場合があります。

第3条 本券の使用条件

- ① 有効期間 2017年12月15日（金）～2018年シーズン終了迄
- ② 券種別使用制限
 - ・ 全日券 — 営業開始日よりシーズン終了まで有効。
 - ・ 平日券 — 弊社が定める平日営業日のみ有効
 - ・ 法人券 — 利用日は全日券同様。チケット売場にて当日リフト1日券と引換します。
※いずれも本券でのナイターはご利用できません(貸切ナイター)
- ③ 利用方法
 - ・ 本券で直接リフトに乗車することが出来ます。（法人券を除く）**必ず本券を携帯のうえ、リフト係員へご提示下さい。**尚、ご本人の確認が出来ない場合は、本券を没収しご利用をお断りすることがございます。
 - ・ 本券をお忘れの場合、リフト乗車・特典利用はお断りします。

第4条 特典

- ① 本券で琴引ビレッジ山荘と憩いの郷衣掛の温泉入浴を100円にてご利用頂けます。本券をフロントにてご提示下さい。※各施設の営業時間を必ずご確認ください。
- ② 本券で琴引ビレッジ山荘・道の駅とんぼら・憩いの郷衣掛の宿泊を10%割引します。受付時にご提示下さい。（※各施設とも素泊り料金のみ適用）
- ③ 本券所持者の方のみ休日営業日の駐車場予約を承ります。ご利用日の3日前までにはメールまたはFAXにてお申込下さい。※先着30名様
（駐車場確保時間は予約当日の11時までとなります）
- ④ 本券所持者の同伴者2名様までリフト1日券もしくはファミリーパーク券を割引致します。※幼児リフト券は利用不可

第5条 個人情報の保護

ご提供頂いた情報は本券作成及び琴引フォレストパークに関する情報提供に利用することがございます。当社は個人情報の取扱いに関して、個人情報の保護に関する法律や、ガイドラインなどに定められる内容を遵守致します。

株式会社飯南トータルサポート
琴引フォレストパークスキー場